

障がい学生への配慮と大学教育の本質

■講師



青野 透(徳島文理大学 総合政策学部 教授)

1988年3月金沢大学教養部助教授、1998年4月法学部教授、2003年4月大学教育開発・支援センター教授、その後学長補佐・評議員・経営協議会委員(2015年3月退職)。この間、広島大学客員教授、名古屋大学客員教授。2009年4月大学教育学会常任理事(至現在)。共著に『高等教育論入門 大学教育のこれから』(ミネルヴァ書房)『一歩進んだ聴覚障害学生支援—組織で支える—』(生活書院)

■プログラム概要

最初に、テーマについて考えるための前提となる、法理念、制定法および政策上の知識を整理しながら、講義します。次に、私たちの職場で行われている高等教育は何をめざすものなのかについて、講師の考えをお話します。さらに、障がい学生支援がその中でどのように位置づけられるべきかについてお話します。

これらの知識と認識を踏まえた上で、次の二つについて、ペア・ワークから始めるワークを行います。

1. 障がい学生への配慮を自分が行うことが、高等教育機関の教職員であることの自覚につながっていること
2. 障がい学生、支援学生、支援教職員とのつながりの中で、自分が一人の人間として成長しつつあること

ワークの結果を共有し、それが法や政策についての知識とどう関連するかを確認して終了です。

受講者の予習課題は、1と2のそれぞれについて自己の体験を振り返り、言葉(メモ程度で良いので書き言葉)にしてください。

■主な受講対象

障がい学生に対する支援・配慮が大事であると思いながらも、組織的な取組が行われていないことにもどかしさを感じている教職員

■本プログラムの到達目標

1. 高等教育機関で学ぶことは障がい者にとって人権保障の要であることを説明できる。
2. 障がい学生への配慮が国の政策に基づいて求められていることを説明できる。
3. 障がい学生への配慮は高等教育の本質論に基礎づけられていることを説明できる。
4. 障がい学生への配慮を行うことが高等教育機関の教職員であることの自覚につながっていることについて、体験を交えて語るができる。
5. 障がい学生、支援学生、支援教職員とのつながりの中で、一人の人間として成長しつつあることについて、体験を交えて語るができる。

■日時・会場

日 時 : 平成27年8月28日(金)10:00~12:00

会 場 : 愛媛大学 城北キャンパス